

六価クロム漏出に伴う山梨工場稼働停止後の めっきラインを除く稼働再開について

日立 Astemo 株式会社の山梨第一工場（山梨県南アルプス市吉田 1000）において、3月7日に公表のとおり、めっきラインのある工場建屋の排気清浄機器の不具合により、六価クロムが排気口から落下し工場内排水に混入し、その結果、工場内排水に山梨県の基準値 0.05mg/L を超える 0.07mg/L の六価クロムが漏出していたことが判明しました。そのため工場内の排水を工場外へ排出しない措置を講じるとともに、万全を期すため、すべての生産ラインの稼働を停止し山梨県庁の調査に協力をしながら、原因究明や稼働再開に向け取り組んできました。3月10日に山梨県庁と協議し、排水に六価クロムが混入する可能性のあるめっきラインを除く生産ラインの稼働を再開しました。

この度は、周辺住民の皆さまやお客さま、関係者の皆さまに大変なご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当社は今回の事態を非常に深刻に受け止め、山梨県庁の指示を受けながら六価クロム漏出の調査および改善対応に取り組んできました。以下にこれまでの経緯を説明します。

1月26日に実施した排気清浄装置の自主点検において、排気清浄機器の機能低下があることを発見しました。直ちに、有害物質の排出量を規制する規定に基づき、工場内排水の水質検査を行いました。その時点では基準値を超える異常は確認されませんでした。しかし、慎重を期すため、2時間ごとの水質検査を実施しながらめっきラインを稼働させ、六価クロムの漏出原因の究明を進めました。

2月12日の水質検査では、工場内排水から山梨県の基準値に近い六価クロムが含まれることが懸念されたため、直ちに工場内排水を工場内の緊急槽に隔離しました（その後の外部専門機関の精密な検査で、山梨県の基準 0.05mg/L を下回る 0.04mg/L と判明）。隔離した工場内排水は専門の処理業者に引き渡し有害物質の管理と処理を委託し、工場外へ排出しない措置を講じました。この状況および対応については山梨県庁に報告し、引き続き当社は原因究明を進めました。

その数日後、めっきラインがある建屋上部に設置される排気清浄装置の排気ダクト下にある屋根に黒い付着物を発見しました。この付着物に六価クロムが含まれ、それが雨水で工場内の排水溝に流入し、工場内排水に基準値に近い六価クロムが流入したものと判断し、屋根の清掃を毎日実施しました。その結果、工場内排水に含まれる六価クロムの量が山梨県の基準である 0.05mg/L だけでなく、当社の自主基準である 0.03mg/L も下回りました。

しかし、3月3日に実施した2時間ごとの水質検査において、再び工場内排水から山梨県の基準値に

近い六価クロムが検出されました。そのため、直ちに工場内排水を緊急槽に隔離し、専門の処理業者へ引き渡す措置を講じるとともに、その日のうちに山梨県庁に報告しました。外部専門機関による検査において、工場内排水に 0.07mg/L の六価クロムが含まれていることが判明し、3 月 7 日にめっきラインの稼働を停止しました。3 月 10 日の山梨県庁との協議の結果、排水に六価クロムが混入する可能性が低いめっきライン以外の生産ラインの稼働を再開しました。

以上のとおり、当社は山梨県の基準を遵守し、六価クロムを含む工場内排水を工場外に放出しない措置を講じるとともに、山梨県庁による調査に全面的に協力し、原因である装置の改修を完了しました。

今後、めっきラインの再稼働については、山梨県庁による確認を受けた上で決定する予定です。再稼働の条件が整っていることが確認され次第、めっきラインの再稼働をすすめます。

この度は、ご心配をおかけしたことを重ねてお詫び申し上げます。今後は、同様の事態を二度と発生させないよう、管理・運営体制を強化し、再発防止につとめていきます。

■会社概要

日立 Astemo 株式会社

本 社：東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号 新大手町ビル

事業内容：自動車部品および輸送用ならびに産業用機械器具・システムの開発、製造、販売およびサービス

詳しくは、日立 Astemo のウェブサイト(<https://www.hitachiastemo.com/jp/>)をご覧ください。

以上